

# 林市長が新たな「横浜市教育大綱」を策定しました

林市長が総合教育会議を開催し、教育長、教育委員との協議を経て、新たな「横浜市教育大綱」を策定しました。

今後も、市長部局と教育委員会の関係部署は、新たな大綱に基づき社会全体で横浜の教育を推進していきます。

## 教育大綱について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3で、教育に関する総合的な施策の大綱について、地方公共団体の長が定めることとされており、策定にあたっては、総合教育会議において協議することとされています。

### 1 総合教育会議での協議

大綱策定にあたっては、平成 30 年 8 月 27 日（月）に開催された総合教育会議で、市長が大綱案を提示し、教育長、教育委員と協議しました。

※会議の議事録は、9 月 10 日までにホームページ（URL はページ下参照）での公表を予定。



総合教育会議の様子

### 2 新たな横浜市教育大綱の策定の考え方

- ・平成 27 年 9 月策定の大綱を基本として、市長が重視する視点を盛り込んで策定しました。
  - 重視する視点
    - ①子ども達一人ひとりの状況に応じた教育をしっかりと進めること
    - ②文化芸術を通して、子どもの豊かな心を育てていくこと
    - ③グローバルな視野で考え、行動する力
- ・平成 30 年 2 月に教育委員会で策定した「横浜教育ビジョン 2030」と整合を図り、策定しました。

### 3 横浜市教育大綱 ※大綱は別添のとおりです

#### (1) 概要

#### 第 1 章 基本理念 ～未来を創る“横浜の子ども”の成長にあたって～

- 人を思いやる優しさと豊かな感性
- グローバルな視野を持ち、持続可能な社会の実現に向けて行動する力
- 自立して生きていく力

#### 第 2 章 重点方針 ～社会全体で進める横浜の教育～

- まち全体で子どもを育む教育の推進
- 横浜ならではの資産を生かした多様な教育機会の創出
- 子どもの豊かな学びを支える教育環境づくり
- 誰もが社会で活躍できるための学びの保障

#### (2) 対象期間：平成 30 年度から平成 33 年度までの 4 年間

※総合教育会議と横浜市教育大綱については、下記 URL をご覧ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/sougoukyouikukaigi/h30.html>

#### お問合せ先

教育委員会事務局教育政策推進課長 遠藤 寛子 Tel 045-671-3224